

自衛消防隊消防操法競技大会を実施

10月12日、富士見市にある消防訓練場で「自分の職場は自分たちで守る」を理念に、管内の事業所29チームの出場により、自衛消防隊消防操法競技大会を実施しました。
屋内消火栓操作技術向上と、防火意識の普及を目的として毎年行われています。



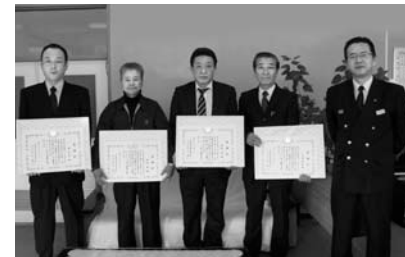
優勝：大日本印刷(株) 上福岡工場チーム



優勝：社会福祉法人 美咲会みずほ苑チーム

初期消火協力者に感謝状を贈りました

10月に三芳町内で発生した火災で、三芳町在住の原吉彦さん、山根泰雄さん、島田彰さん、富士見市在住の笹井浩さんが、初期消火をし被害を最小限に抑えました。



原さん、島田さん、笹井さん、山根さん、消防長(左から)

この勇気ある行動に対し消防本部から感謝状を贈りました。

消防特別点検を実施

11月21日、富士見市にある消防訓練場で、消防特別点検を実施しました。

富士見市・ふじみ野市・三芳町の消防団員200人(内女性7人)の人員・服装・規律・車両点検などが行われました。

災害が発生した時、消防隊員とともに災害防衛活動をする消防団は、自営業や会社員などの

秋の火災予防運動を実施

昨年1年間に、富士見市・ふじみ野市・三芳町での火災発生状況は、合計62件で、逃げ遅れによる死者が増えました。このような火災を未然に防ぎ、住民のみなさんに火災予防の意識を高めていただくために、消防署では、火災予防キャンペーンや一般家庭の防火診断、また、事業所の火災予防特別査察などを実施しました。



防火作品の表彰が行われました

春の火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

火災予防キャンペーンを開催します。
●3月5日(土)午前10時～正午 VIVAモール埼玉大井
●3月6日(日)午後1時～3時 U.N.I.C.U.S三芳

埼玉県下消防音楽隊合同演奏会を開催

11月16日、キラリ☆ふじみで、県内12消防本部の音楽隊が、火災予防の啓発・地域とのふれあいを目的として日ごろの練習成果を披露しました。

当消防組合音楽隊は、消防・救急隊員などの消防職員で構成され、ほとんどの隊員が音楽隊に入隊して初めて楽器を始めました。



入間東部地区消防音楽隊の演奏の様子

歳末特別査察を実施

12月24日、年末の買い物客でにぎわう大型店を対象に、防火防災上の管理を徹底する目的で、歳末特別査察を実施しました。災害時における利用者の安全確保がされている事を確認し、継続して防火安全対策の徹底を図るよう指導しました。

本業を持ちながら、「自分たちのまちは、自分たちで守る」との思いで、地域防災の中核を担っています。

消防団に関する問合せ / 049-261-6659



2市1町の消防団員と消防団車両が集結

鉄道災害訓練を実施

11月5日、秩父鉄道検車区で、県内36消防本部の参加による大規模災害を想定した鉄道災害訓練を実施しました。



緊急停車した電車から乗客を救出する隊員(訓練)

鉄筋コンクリート穿孔技術訓練を実施

11月11日、川越市内で、解体予定の旧県立図書館建物を利用して、近隣消防本部合同で穿孔技術訓練を実施しました。



救助資機材でコンクリート壁に救出用の穴を開ける隊員(訓練)

"いざ"というときに備えて

消防訓練 桑の実保育園(三芳町)



先生の初期消火訓練を真剣に見守る園児たち

高齢者防火指導教室 フクトピア(ふじみ野市)



火災の主な出火原因と対策を講義

高齢者防火指導教室 水谷東公民館(富士見市)



講話の後、消防音楽隊の演奏でリラックス



消防長による査察(大井サティ)

消防出初式を開催

1月9日、ふじみ野市役所前で、新春恒例の消防出初式を開催しました。

消防職員、県防災航空隊による消防総合演習や、消防職員・消防団員の分列行進などが行われました。また、「福岡太鼓」の勇ましい太鼓演技や、ながみや幼稚園鼓笛隊の可愛らしい演奏が行われました。

住宅用火災警報器設置相談窓口を開設

消防署では、「住宅用火災警報器設置相談窓口」を開設しました。住宅用火災警報器の取り付け場所、取り付ける種類、取り付け支援、共同購入などについて、最寄りの消防署にお気軽にご相談ください。

住宅用火災警報器取り付け支援実施中

消防職員が、住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします。対象/市内在住で65歳以上の方のみの家庭などで、自分で取り付けることが困難な家庭

もう設置しましたか?

住宅用火災警報器



救急車の適正利用にご協力をお願いします

現在、富士見市・ふじみ野市・三芳町に6台の救急車が配置されていますが、救急要請が頻発すると、最寄りの消防署から現場に出場できない場合があります。それにより、現場到着が遅れ、生命にかかわる重症者に対し、迅速な対応ができないなどの支障を来す場合があります。緊急性のない救急要請は控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

不適切な救急要請の実例

- ・救急車でいくと、早く診てもらえる ※診察順は医師が判断するため、そのような事はありません。
- ・自家用車がない
- ・タクシー代がない
- ・道路が渋滞している

入間東部地区消防組合 (富士見市・ふじみ野市・三芳町)

〒356-0052 ふじみ野市苗間1-13-28
☎049-261-6000(代) FAX049-261-4395
ホームページ <http://www.irumatohbu119.jp/>
Eメール shobo@irumatohbu119.jp
火災の問合せ ☎049-263-0119 (音声案内)
救急病院の案内 ☎049-261-6000 (休日・夜間)